

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2010-86277(P2010-86277A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2008-254530(P2008-254530)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 8 G

H 04 Q 9/00 3 5 1

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

H 04 M 11/00 3 0 1

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月22日(2010.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して操作可能なAV機器であって、

前記ネットワークを介して与えられた操作指示を受信する操作指示受信部と、

前記ネットワークを介すことなく直接に与えられた操作を受け付ける操作受付部と、

前記操作指示受信部で受信した操作指示に基づく操作と前記操作受付部で受け付けた操作とを区別し、各操作を制限するか否かを判定する制限判定部と、

前記制限判定部が操作を制限しないと判定した場合には、操作に伴う制御を実行する受像機側制御部と、

操作を外部に委任しているか否かを管理する委任状態管理部と、

前記委任状態管理部で管理している委任情報を外部へ送信する受像機側委任情報送信部と、を備え、

前記委任状態管理部は、前記操作受付部が外部に操作を委任する操作を受けた場合には、前記受像機側委任情報送信部に委任情報を外部へ送信させ、

操作を外部に委任している場合には、前記制限判定部に前記操作受付部で受け付けた操作を制限するか否かを判定させることを特徴とするAV機器。

【請求項2】

基本機能に基づいた表示を行う基本表示部を更に備え、

前記基本表示部の表示に重畳して、前記ネットワークを介して与えられた操作指示に対応する表示を行うことを特徴とする請求項1記載のAV機器。

【請求項3】

前記制限判定部は、操作の内容に応じて各操作を制限するか否かを判定することを特徴とする請求項1または請求項2記載のAV機器。

【請求項 4】

各操作を制限するか否かの制御を指示する制限制御指示を受信する制限制御指示受信部を更に備え、

前記制限制御指示受信部は、前記受信した制限制御指示に従って、

前記制限判定部が各操作を制限するか否かを判定する判定基準を決定することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 5】

前記受信した操作指示に基づく操作または前記受け付けた操作と操作の制限とを対応付ける制限判定用テーブルを記憶する制限記憶部を更に備え、

前記制限判定部は、前記記憶された制限判定用テーブルに基づいて各操作を制限するか否かを判定することを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 6】

前記制限判定部が各操作を制限するか否かを判定する判定基準に基づいて操作制限の内容を表示する受像機側表示部を更に備えることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 7】

前記基本表示部および受像機側表示部により表示される画像を処理し、外部と共有する画像として共有画像データを作成する受像機側画像処理部と、

サーバを介して前記外部へ前記共有画像データ送信する受像機側画像送受信部と、を更に備えることを特徴とする請求項 6 記載の A V 機器。

【請求項 8】

前記受像機側表示部は、前記基本表示部の表示に重畳して、前記共有画像データを表示することを特徴とする請求項 7 記載の A V 機器。

【請求項 9】

前記受像機側画像処理部は、前記基本表示部による表示を送信しない操作があったときには、前記基本表示部による表示が表示されない前記共有画像データを作成することを特徴とする請求項 7 または請求項 8 記載の A V 機器。

【請求項 10】

テレビジョン受像機であることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 11】

S T B であることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 12】

携帯端末であることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の A V 機器。

【請求項 13】

ネットワークを介して、外部端末から A V 機器の操作を可能にするサーバであって、

前記 A V 機器から送信された、前記外部端末からの操作を委任する委任情報を受信したときに、前記外部端末と A V 機器との接続確立を行う接続確立部と、

前記 A V 機器を操作するために前記外部端末から送出された操作指示を受信し、前記外部端末に対して接続確立された A V 機器へ前記操作指示を送信する指示処理部と、を備え、

操作を外部に委任している場合には、前記接続確立された A V 機器に受け付けた操作を制限するか否かを判定させることを特徴とするサーバ。

【請求項 14】

請求項 13 に記載のサーバに接続され、ネットワークを介して操作可能な A V 機器であつて、

前記ネットワークを介して与えられた操作指示を受信する操作指示受信部と、

前記ネットワークを介すことなく直接に与えられた操作を受け付ける操作受付部と、

前記操作指示受信部で受信した操作指示に基づく操作と前記操作受付部で受け付けた操作とを区別し、各操作を制限するか否かを判定する制限判定部と、

前記制限判定部が操作を制限しないと判定した場合には、操作に伴う制御を実行する受像機側制御部と、

操作を外部端末に委任しているか否かを管理する委任状態管理部と、を備え、

前記委任状態管理部は、操作を外部端末に委任している場合には、前記制限判定部に前記操作受付部で受け付けた操作を制限するか否かを判定させることを特徴とするAV機器。

【請求項15】

ネットワークにより接続されたAV機器と、サーバと、外部端末の装置群から構成されるAV機器の操作システムであって、

前記サーバには、

前記AV機器から送信された、前記外部端末からの操作を委任する委任情報を受信したときに、前記外部端末とAV機器との接続確立を行う接続確立部と、

前記AV機器を操作するために前記外部端末から送出された操作指示を受信し、前記外部端末に対して接続確立されたAV機器へ前記操作指示を送信する指示処理部を備え、

前記AV機器には、

前記ネットワークを介して与えられた操作指示を受信する操作指示受信部と、

前記ネットワークを介すことなく直接に与えられた操作を受け付ける操作受付部と、

前記受信した操作指示に基づく操作と前記受け付けた操作とを区別し、各操作を制限するか否かを判定する制限判定部と、

前記制限判定部が操作を制限しないと判定した場合には、操作に伴う制御を実行する受像機側制御部と、

操作を前記外部端末に委任しているか否かを管理する委任状態管理部と、

前記委任状態管理部で管理している委任情報を前記外部端末へ送信する受像機側委任情報送信部と、を備え、

前記委任状態管理部は、前記操作受付部が前記外部端末に操作を委任する操作を受けた場合には、前記受像機側委任情報送信部に委任情報を前記外部端末へ送信させ、

操作を外部に委任している場合には、前記制限判定部に前記操作受付部で受け付けた操作を制限するか否かを判定させることを特徴とするAV機器の操作システム。

【請求項16】

ネットワークを介して操作可能なAV機器に実行させるAV機器の操作用プログラムであって、

前記ネットワークを介して与えられた操作指示を受信する操作指示受信処理と、

前記ネットワークを介すことなく直接に与えられた操作を受け付ける操作受付処理と、

前記受信した操作指示に基づく操作と前記受け付けた操作とを区別し、各操作を制限するか否かを判定する制限判定処理と、

前記制限判定処理により操作が制限されないと判定された場合には、操作に伴う制御を実行する操作実行処理と、

操作を外部に委任しているか否かを管理する委任状態管理処理と、

前記管理している委任情報を外部へ送信する受像機側委任情報送信処理と、を含み、

外部に操作を委任する操作を受けた場合には、委任情報を外部へ送信し、

操作を外部に委任している場合には、前記受け付けた操作を制限するか否かを判定することを特徴とするAV機器の操作用プログラム。